

【都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー】 運賃改定に伴う乗車券等の取扱い概要

1 乗車券の発売時期

- ◇ 平成26年5月31日終電発売分まで、現行運賃で発売いたします。
- ◇ 平成26年6月1日初電発売分より、改定運賃で発売いたします。

2 定期券

- ◇ 新規定期券は7日前から、継続定期券は14日前からお求めいただけます。
※ 他社線の運賃改定にあわせ平成26年4月10日まで、各定期券発売所では新規定期券を14日前からお求めいただけます。
- ◇ 運賃改定前(5月31日まで)にお求めの定期券でも、有効期間内であれば、6月1日以降もそのままご利用いただけます。
(例)5月30日に、6月1日から有効の定期券をお求めになる場合は、現行運賃でお求めいただけます。
※ 定期券は、発売場所により発売時間が異なりますので、ご注意ください。

3 回数券

- ◇ 運賃改定前(5月31日まで)にお求めの回数券(以下、「旧回数券」といいます。)でも、有効期間内であれば、6月1日以降もご利用いただけます。
- ◇ 改定前にご利用いただいた区間はそのままご利用いただけます。
(例)170円から180円に改定される区間をご利用になる場合、170円の旧回数券でそのままご利用いただけます。
- ◇ 旧回数券で、乗り越す場合は、改定運賃との差額をいただきます。
(例)170円の旧回数券で、210円から220円に改定される区間をご利用になる場合、220円－170円＝50円の精算となります。

4 「1円単位運賃」の適用条件

- ◇ 普通運賃について、PASMO等のICカード乗車券で自動改札機を入场かつ出場する場合にのみ適用されます。
- ◇ ICカード乗車券により券売機で切符を購入する場合や、出場時に切符の精算額をICカード乗車券により支払う場合などは10円単位運賃が適用されます。

※ 都営地下鉄三田線目黒、白金台、白金高輪の駅を相互に発着する区間は、東京メトロ線の運賃を適用するため、運賃改定日は平成26年4月1日となります。